

令和2年第3回東浦町議会定例会議案等一覧表

1 議案等

区 分	件 数	
	令和2年第3回	令和元年第3回
1 条 例	4	9
(1) 制 定	1	2
(2) 全 部 改 正	0	0
(3) 一 部 改 正	3	7
(4) 廃 止	0	0
2 予 算	3	3
(1) 一 般 会 計	1	1
(2) 特 別 会 計	2	2
(3) 企 業 会 計	0	0
3 その他の議案等	10	11
計	17	23

2 専決処分

区 分	件 数	
	令和2年第3回	令和元年第3回
1 承 認	0	0
(1) 条 例	0	0
(2) 予 算	0	0
2 報 告	0	0
計	0	0

令和元年第3回東浦町議会定例会議案等概要 (予算関係議案を除く。)

第1 同 意

教育委員会委員の任命について（同意第17号、18号）

次の2名を令和2年10月1日から教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

1 あさ だ けん じ 浅 田 謙 司 (新任)

東浦町大字緒川 昭和27年生

2 みず の よし ひさ 水 野 善 久 (再任)

東浦町大字緒川 昭和38年生

第2 報 告

令和元年度東浦町健全化判断比率及び資金不足比率について（報告第5号）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により健全化判断比率を、同法第22条第1項の規定により資金不足比率を、それぞれ監査委員の意見を付けて議会に報告する。

1 健全化判断比率（単位：％）

指標名	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－（△7.47）	13.39	20.00
連結実質赤字比率	－（△26.00）	18.39	30.00
実質公債費比率	0.5	25.0	35.0
将来負担比率	－（△22.6）	350.0	/

注（ ）内に参考としてその値を併記しています。

2 資金不足比率（単位：％）

会計名	比率	経営健全化基準
東浦町水道事業会計	－	20.0
東浦町下水道事業会計	－	

注 比率の「－」は、資金不足額がなく資金剰余额がある場合

第3 議 案：条例（制定）

- 1 東浦町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について（議案第34号）
町長等の損害賠償責任の一部を免れさせるもの。
施行日：公布の日の翌日

賠償の上限額＝基準給与年額×次表の区分に応じた定数

区分	定数
町長	6
副町長、教育委員会の教育長若しくは委員、選挙管理委員会の委員又は監査委員	4
農業委員会の委員又は固定資産評価審査委員会の委員	2
職員（上記の職員を除く。）	1

第4 議 案：条例（一部改正）

- 1 東浦町税条例等の一部改正について（議案第35号）
地方税法の一部改正（公布：令和2年3月31日 施行：令和2年4月1日等）等に
伴い、所要の規定を整備する。
施行日：令和3年1月1日等

（1）個人町民税の非課税措置及び所得控除の対象を見直す。
一定の条件を満たす未婚のひとり親を追加する等

（2）軽量の葉巻たばこに係るたばこ税の課税方式を段階的に見直す。

現 行	製品重量1gを紙巻たばこ1本に換算		
改正後	期 間	区 分	換算方法
	R 2 . 10 . 1 ~ R 3 . 9 . 30	0.7グラム未満の葉巻 たばこ	葉巻たばこ1本を紙巻たばこの 0.7本に換算
	R 3 . 10 . 1 ~	1グラム未満の葉巻 たばこ	葉巻たばこ1本を紙巻たばこの 1本に換算

2 東浦町都市計画税条例の一部改正について（議案第36号）

地方税法の一部改正（公布：令和2年3月31日 施行：令和2年4月1日等）に伴い、所要の規定を整理する。

施行日：公布の日等

3 東浦町手数料条例の一部改正について（議案第37号）

個人番号の通知カードの再交付手数料を廃止する。

施行日：公布の日

第5 議 案：契約の締結

工事請負契約の締結について（東浦町勤労福祉会館外壁等改修工事）（議案第41号）

工 事 名	東浦町勤労福祉会館外壁等改修工事
路線等の名称	東浦町勤労福祉会館
工 事 場 所	知多郡東浦町大字石浜字岐路地内
工 事 概 要	東浦町勤労福祉会館（鉄筋コンクリート造、2階建、延床面積2,694.49平方メートル）の外壁等改修に伴う建築及び電気設備工事一式
契 約 金 額	65,670,000円
契約の相手方	知多郡東浦町大字藤江字柳牛28番地の1 東浦土建株式会社 代表取締役 長坂 勝之
契 約 の 方 法	一般競争入札